

○総務省告示第百十五号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年総務省令第三十四号）附則第三条の規定に基づき、総務大臣が認める地方公共団体及び総務大臣が定める同令を適用する日を次のように定める。

令和八年三月二十七日

総務大臣 林 芳正

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令附則第三条の総務大臣が認める地方公共団体及び総務大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は次のとおりとする。

地方公共団体	適用日
北海道滝川市、北海道恵庭市、北海道七飯町、北海道鹿部町、	令和九年四月一日

---

北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道秩父別町、北海道雨竜町、北海道北竜町、北海道南富良野町、北海道占冠村、北海道礼文町、北海道小清水町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道大樹町、北海道本別町、青森県青森市、青森県六戸町、青森県六ヶ所村、青森県風間浦村、岩手県岩手町、岩手県金ヶ崎町、宮城県仙台市、秋田県秋田市、秋田県大館市、秋田県湯沢市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県会津若松市、福島県いわき市、福島県会津美里町、栃木県小山市、埼玉県草加市、埼玉県入間市、埼玉県朝霞市、埼玉県久喜市、埼玉県八潮市、埼玉県吉川市、千葉県銚子市、千葉県木更津市、千葉県東金市、千葉県旭市、千葉県勝浦市、千葉県鴨川市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県九十九里町、千葉県芝山町、千葉県御宿

---

---

町、東京都江東区、東京都杉並区、東京都北区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都昭島市、東京都狛江市、神奈川県相模原市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県関川村、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県小矢部市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県小松市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県昭和町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県大垣市、岐阜県高山市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県郡上市、岐阜

---

---

県下呂市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ヶ原町、岐阜県神戸町、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、岐阜県揖斐川町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県静岡市、静岡県御殿場市、静岡県御前崎市、静岡県吉田町、静岡県川根本町、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県刈谷市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県稲沢市、愛知県大府市、愛知県知立市、愛知県東郷町、愛知県大治町、三重県四日市市、三重県木曾岬町、三重県東員町、三重県菰野町、三重県川越町、三重県大台町、三重県紀北町、三重県御浜町、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県栗東市、滋賀県甲賀市、滋賀県野洲市、滋賀県湖南市、滋

---

---

賀県米原市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宮津市、  
京都府亀岡市、京都府城陽市、京都府向日市、京都府長岡京  
市、京都府大山崎町、京都府宇治田原町、大阪府藤井寺市、大  
阪府島本町、大阪府豊能町、大阪府能勢町、大阪府忠岡町、大  
阪府熊取町、大阪府田尻町、大阪府千早赤阪村、兵庫県明石  
市、兵庫県西宮市、兵庫県西脇市、兵庫県宝塚市、兵庫県三田  
市、兵庫県丹波篠山市、兵庫県香美町、奈良県大和郡山市、奈  
良県王寺町、奈良県大淀町、奈良県天川村、和歌山県橋本市、  
和歌山県広川町、和歌山県日高町、和歌山県みなべ町、和歌山  
県日高川町、和歌山県串本町、鳥取県米子市、鳥取県境港市、  
鳥取県琴浦町、鳥取県大山町、鳥取県南部町、鳥取県日南町、  
鳥取県江府町、島根県出雲市、島根県安来市、島根県飯南町、  
島根県西ノ島町、島根県知夫村、岡山県井原市、岡山県真庭

---

---

市、岡山県美作市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県三原市、広島県三次市、広島県安芸高田市、広島県世羅町、山口県山口市、山口県田布施町、山口県平生町、徳島県阿南市、徳島県美馬市、徳島県勝浦町、徳島県石井町、徳島県神山町、徳島県那賀町、徳島県松茂町、徳島県東みよし町、香川県丸亀市、香川県善通寺市、香川県さぬき市、香川県琴平町、香川県多度津町、香川県まんのう町、愛媛県宇和島市、愛媛県伊予市、愛媛県西予市、愛媛県松前町、愛媛県鬼北町、高知県室戸市、高知県安芸市、高知県南国市、高知県香南市、高知県香美市、高知県佐川町、福岡県直方市、福岡県飯塚市、福岡県田川市、福岡県八女市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県小郡市、福岡県筑紫野市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県古賀

---

---

市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県久山町、福岡県粕屋町、福岡県芦屋町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県川崎町、福岡県苅田町、福岡県みやこ町、福岡県築上町、佐賀県鳥栖市、佐賀県伊万里市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県基山町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県人吉市、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県玉名市、熊本県上天草市、熊本県阿蘇市、熊本県天草市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県長洲町、熊本県和水町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県産山村、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県芦北町、熊本県

---

津奈木町、熊本県水上村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本  
県苓北町、大分県別府市、大分県中津市、大分県日田市、大分  
県佐伯市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大  
分県豊後高田市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県豊後大  
野市、大分県由布市、大分県国東市、大分県姫島村、大分県日  
出町、大分県九重町、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日  
南市、宮崎県日向市、宮崎県三股町、宮崎県国富町、宮崎県門  
川町、宮崎県美郷町、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、鹿児  
島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県薩摩川内市、鹿児島県  
日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県始良市、  
沖縄県那覇市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添  
市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市、沖縄県うるま市、沖縄県国  
頭村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町

---

北海道室蘭市、北海道江別市、北海道伊達市、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、宮城県山元町、福島県伊達市、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、埼玉県越谷市、東京都調布市、神奈川県鎌倉市、神奈川県大和市、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県上越市、新潟県魚沼市、富山県富山市、富山県砺波市、富山県南砺市、愛知県豊明市、愛知県日進市、三重県津市、滋賀県日野町、滋賀県竜王町、滋賀県愛荘町、滋賀県豊郷町、京都府京都市、京都府八幡市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府久御山町、京都府精華町、京都府南山城村、大阪府泉佐野市、兵庫県高砂市、兵庫県養父市、兵庫県朝来市、兵庫県加東市、兵庫県市川町、兵庫県福崎町、兵庫県新温泉町、奈良県天理市、奈良県橿原市、和歌山県那智勝浦町、島根県雲南市、佐賀県唐津市、長崎県西海市、熊

---

令和十年四月一日

<p>本県山鹿市、熊本県菊池市、熊本県宇土市、熊本県合志市、熊本県高森町、熊本県あさぎり町、宮崎県五ヶ瀬町</p>	
<p>北海道岩見沢市、静岡県富士宮市、静岡県富士市、愛知県豊田市、兵庫県赤穂市、福岡県北九州市</p>	<p>令和十一年四月一日</p>
<p>岩手県奥州市、宮城県東松島市、宮城県加美町、福島県須賀川市、埼玉県戸田市、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、兵庫県豊岡市、兵庫県淡路市、鳥取県倉吉市、広島県府中町</p>	<p>令和十二年四月一日</p>
<p>宮城県村田町、静岡県沼津市、京都府宇治市、和歌山県北山村、鳥取県鳥取市</p>	<p>令和十三年四月一日</p>

附 則

この告示は、令和八年四月一日から適用する。